

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第76期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 I M V 株式会社

【英訳名】 I M V C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 嶋 淳 平

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 岡 本 裕 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号

【電話番号】 06-6478-2565(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 岡 本 裕 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
I M V 株式会社東京営業所  
(東京都中央区築地7丁目2番1号 THE TERRACE TSUKIJI 4階 EAST)  
(当社の東京営業所は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	11,044,926	12,348,007	11,338,176	11,576,008	11,888,459
経常利益 (千円)	918,227	652,146	462,592	1,310,239	1,237,642
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	578,183	366,871	316,830	937,265	1,065,888
包括利益 (千円)	564,966	227,899	318,613	985,227	946,704
純資産 (千円)	6,407,677	6,503,512	6,704,840	7,529,872	8,275,614
総資産 (千円)	15,356,145	15,200,702	16,219,102	17,121,775	16,964,175
1株当たり純資産額 (円)	385.70	400.82	411.15	461.18	507.91
1株当たり当期純利益 (円)	35.65	22.62	19.48	57.52	65.42
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	40.7	42.8	41.3	43.9	48.8
自己資本利益率 (%)	9.6	5.7	4.8	13.2	13.5
株価収益率 (倍)	11.8	15.3	15.7	9.9	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,020	798,296	500,378	2,098,403	742,237
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,917,544	653,218	545,479	162,833	189,174
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,548,810	556,722	1,899,165	1,158,028	1,001,857
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,374,292	970,730	2,839,536	3,652,453	3,273,752
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	289 (73)	314 (80)	315 (85)	328 (82)	323 (82)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	8,665,478	10,249,379	9,083,772	9,181,126	8,797,603
経常利益 (千円)	871,303	681,860	302,947	1,127,940	1,067,335
当期純利益 (千円)	609,412	492,946	176,296	773,917	950,475
資本金 (千円)	464,817	464,817	464,817	464,817	464,817
発行済株式総数 (株)	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016	16,957,016
純資産 (千円)	5,916,476	6,248,534	6,312,710	6,988,286	7,697,008
総資産 (千円)	13,680,567	13,675,292	14,384,609	14,800,344	14,389,065
1株当たり純資産額 (円)	364.73	385.21	387.44	428.90	472.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 ( )	8.50 ( )	8.50 ( )	10.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	37.58	30.39	10.84	47.50	58.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	43.2	45.7	43.9	47.2	53.5
自己資本利益率 (%)	10.7	8.1	2.8	11.6	12.9
株価収益率 (倍)	11.2	11.4	28.1	12.0	7.4
配当性向 (%)	21.3	28.0	78.4	21.1	17.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	172 (52)	180 (60)	176 (63)	185 (60)	184 (60)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	60.9 (110.8)	51.6 (99.3)	46.8 (104.2)	85.5 (132.9)	67.7 (123.4)
最高株価 (円)	701	490	469	857	625
最低株価 (円)	383	276	194	302	405

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 従業員数は就業人員数であります。  
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数の年間平均雇用者数であります。  
4 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1957年4月 株式会社国際機械振動研究所(現 I M V 株式会社)を設立  
本社：大阪市北区旅籠町 東京支社(現東京営業所)：東京都港区西新橋  
名古屋営業所：名古屋市中区新栄町
- 1957年10月 大阪工場を兵庫県伊丹市天津藤ノ木に設置
- 1960年8月 東京工場を東京都八王子市中野町に設置
- 1964年7月 東京工場を神奈川県津久井郡藤野町に移転
- 1971年1月 東京営業所を東京都千代田区三崎町に移転
- 1974年10月 会社更生法を申請  
更生管財人として小嶋成夫(現代表取締役会長)が就任し、会社再建を開始
- 1980年7月 本社を大阪市北区茶屋町に移転
- 1985年7月 会社更生手続終結
- 1987年4月 社名をアイエムブイ株式会社に商号変更
- 1994年9月 日東精機株式会社(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 1997年12月 名古屋営業所を名古屋市中区泉に移転
- 2003年1月 社名を I M V 株式会社に商号変更
- 2005年5月 本社、大阪工場及び連結子会社である日東精機株式会社を大阪市西淀川区竹島に移転
- 2005年7月 ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2007年9月 名古屋テストラボを愛知県加茂郡三好町に開設及び名古屋営業所を移転
- 2009年3月 鉄道車両用テストラボを大阪市西淀川区竹島に開設
- 2009年12月 株式会社データ・テクノの株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
- 2011年10月 IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを英国に設置
- 2011年11月 IMV ( THAILAND ) CO. , LTD. ( 現連結子会社 ) を設立
- 2013年2月 IMV CORPORATION EUROPEAN TECHNICAL CENTREを法人化し、IMV EUROPE LIMITED(現連結子会社)を設立
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 2015年11月 東京テストラボ上野原サイト高度試験センターを山梨県上野原市に開設
- 2016年2月 株式会社振研(現連結子会社)の株式を取得して、同社を100%子会社とする
- 2016年4月 IMV America, Inc.(現連結子会社)を設立
- 2017年7月 1 G DYNAMICS LIMITED ( 現連結子会社 ) を設立して、同社を51%子会社とする
- 2018年4月 IMV TECHNO VIETNAM CO. , LTD ( 現連結子会社 ) を設立
- 2018年12月 人間テストラボ日本高度信頼性評価試験センターを埼玉県入間市に開設
- 2019年1月 春日井テストラボを愛知県春日井市に開設
- 2021年1月 東京営業所を中央区築地へ移転
- 2021年11月 株式会社データ・テクノを売却
- 2022年3月 1 G DYNAMICS LIMITED ( 現連結子会社 ) の株式を追加取得して、同社を100%子会社とする
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q スタンダードからスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは主に振動シミュレーションシステム、メジャリングシステムの製造・販売を行っております。また、テスト&ソリューションサービスとして振動試験を受託しております。

当社グループに関する事業の種類別セグメントについては、その事業全てが「振動に関する事業」であり、「振動に関する単一セグメント」としております。なお、当社グループの事業部門を品目別に記載しますと次のとおりであります。

#### (1) 振動シミュレーションシステム

振動シミュレーションシステム(振動試験装置)及びオールウェザーシミュレーションシステム(複合環境試験装置)の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。連結子会社である株式会社振研でも同様に、振動試験装置及び複合環境試験装置の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、日東精機株式会社では主に当社製品の組立・加工を行っている他、IMV (THAILAND) CO.,LTD.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域で、IMV EUROPE LIMITEDが欧州地域で、IMV America, Inc.が米国で、販売及びこれらの修理・保守を行っております。また、1 G DYNAMICS LIMITEDが全世界を対象にこれらの修理・保守を行っております。

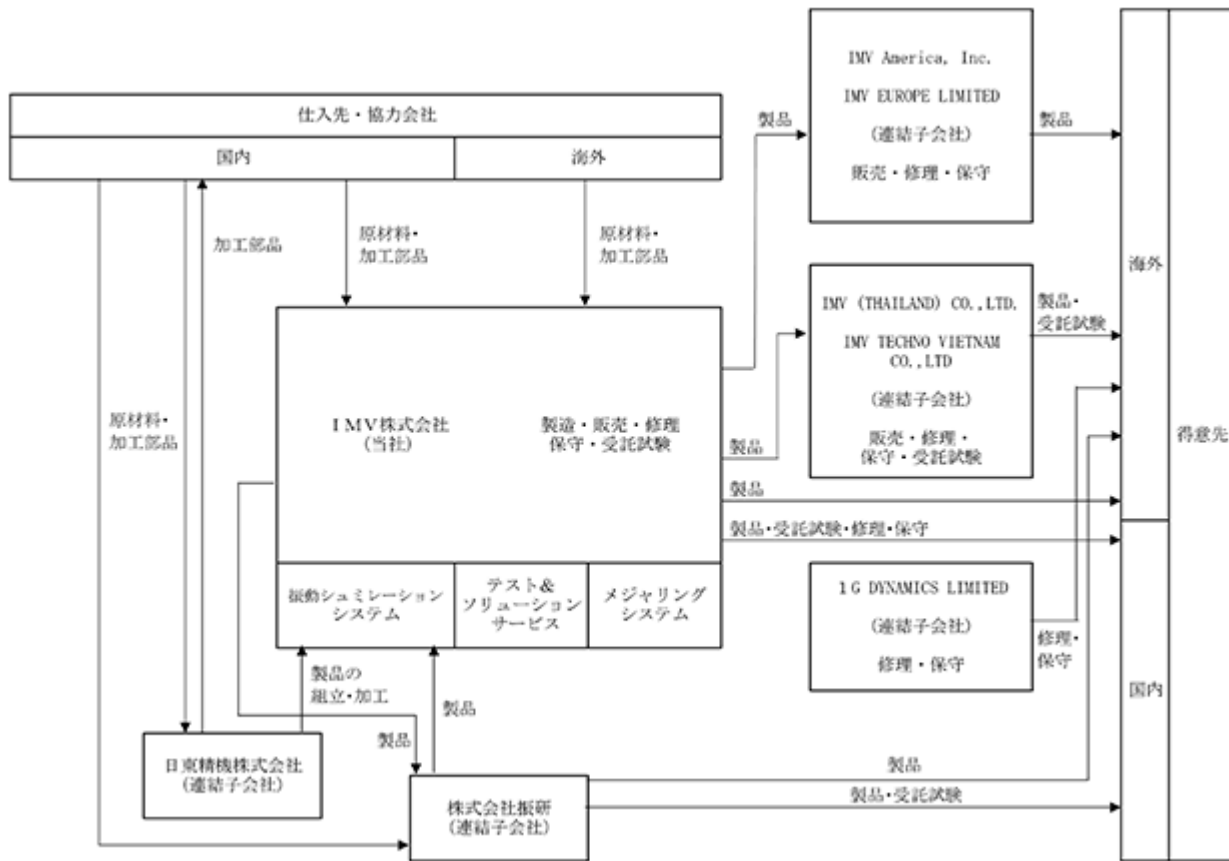
#### (2) テスト&ソリューションサービス

上記、製品の製造・販売以外に受託試験を行っております。これらは顧客からの振動試験及び解析の要請を受け、供試品に対する振動を含む環境試験の実施及びその結果に基づく分析・解析を行っているものであります。当該事業は当社及び連結子会社である株式会社振研が国内で行っており、連結子会社であるIMV (THAILAND) CO.,LTD.及びIMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDがASEAN地域にて行っております。

#### (3) メジャリングシステム

メジャリングシステム(振動計測装置、振動監視装置、地震監視装置及び環境信頼性評価システムを含む)の製造・販売及びこれらの修理・保守を行っております。これらは主に、地震や工業機械の磨耗又は劣化による異常振動を感知し、地震による二次災害の防止や予知保全の分野で用いられるものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 日東精機株式会社は、部品を得意先に販売しておりますが、軽微であるため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日東精機株式会社(注) 1	大阪市西淀川区	10,000千円	各種機械の組立・加工	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任3名 主に当社製品の組立・加工をしております。
株式会社振研	東京都八王子市	37,000千円	試験装置の製造・販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任1名 振動試験装置の製造・販売をしております。
IMV (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	Thailand	40,000千バーツ	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	従業員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
IMV EUROPE LIMITED (注) 1、3	United Kingdom	200,000ユーロ	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	役員の兼任1名 従業員の兼任2名 当社の製品の販売をしております。
IMV America, Inc.	United States of America	300,000ドル	試験装置の販売、修理、保守	100.0	従業員の兼任1名 当社の製品の販売をしております。
1 G DYNAMICS LIMITED (注) 2	United Kingdom	1,000千ポンド	試験装置の修理・保守	100.0 (100.0)	従業員の兼任2名 当社の製品の修理・保守をしております。
IMV TECHNO VIETNAM CO., LTD(注) 1	Vietnam	1,000千米ドル	試験装置の販売、修理、保守及び受託試験	100.0	従業員の兼任3名 当社の製品の販売をしております。

(注) 1 . 特定子会社であります。

2 . 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 . IMV EUROPE LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,895,106千円
経常利益	100,918千円
当期純利益	100,488千円
純資産	223,260千円
総資産	1,524,570千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2022年9月30日現在

区分	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数(名)	230 (54)	58 (13)	35 (15)	323 (82)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。  
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
184(60)	43.5	12.9	7,082

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。  
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (3) 労働組合の状況

当社には下記の労働組合が組織されており、当社と労働組合との関係は労使協調体制で円満に推移しております。

名称：J A M I M V労働組合

( J A M : Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)

組合員数：118名(2022年9月30日現在)

上部団体：連合

なお、連結子会社である日東精機株式会社、株式会社振研、IMV(THAILAND)CO.,LTD.、IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTDにおいては、労働組合は組織されておられません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは“ SECURE THE FUTURE ”をスローガンに、社会の安全・快適・エコロジーに貢献することを責務と考えております。これからも世界トップレベルの「開発力」「提案力」そして「総合力」を強みに、経営基盤の強化を進めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、長年にわたり振動に係る試験装置や計測装置の開発・製造・販売及び試験受託を行い、また振動問題に対するコンサルティング等も実施することで、総合環境シミュレーション業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立しておりますが、さらなる事業成長と顧客満足の向上のために、グローバルな展開を行ってまいります。

#### (3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、グローバルでの法規制の強化と企業のESGやSDGsに対する取り組みへの評価の高まるとともに、人口や社会の変化による働き方の多様化とグローバル化や経済成長に伴う賃金上昇の加速、IoT、AI、自動運転などの技術進化の加速と業界の垣根を越えた連携や異業種自体の台頭など急速な変化を見せています。

一方、新型コロナウイルスワクチンの普及などにより世界経済は回復基調となりました。また、社会のデジタル化や脱炭素化を背景にエレクトロニクス関連の投資が好調に推移するとともに、自動車関連の投資も堅調に推移いたしました。しかしながら、原材料価格や物流費の高騰、半導体・電子部品不足が継続し、先行きの不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループはコンプライアンス遵守を基盤としつつ、高収益体質への変革を目指す各種施策を着実に実行してまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本利益率（ROIC）を8%以上で維持することを数値目標としております。また、2023年9月期の連結業績は、売上高12,500百万円、連結営業利益1,000百万円の計上を予想しております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下を優先的に対処すべき課題として認識し、対応してまいります。

##### 生産体制

当社グループはパートナーを含めた生産技術の革新と計測技術の確立に取り組み生産機能の強化を図っております。これにより製品品質を確保し、競争力のあるコストとリードタイムの実現を行ってまいります。

##### コスト削減

当社グループは重要部品を除く多くの部品を外注委託する生産形態をとっているため、パートナーも含めたサプライチェーン全体でのコストダウンが重要となります。材料費の高騰に対し、設計段階から価値分析を駆使した対策に努めてまいります。

### 人材育成

事業展開のグローバル化に伴い、事業・機能の中核を担うグローバル人材の育成が課題となっており、そのため現有人員への語学教育や海外経験の豊富な人材の採用活動を強化してまいります。また、チャレンジ精神を支援する風土作りや制度改革を通じて、次世代リーダー層やマネジメント層を育成するための取り組みを進めてまいります。

### 研究開発体制

振動試験・計測・解析分野における近未来的ビジョンを実現させるべく研究開発体制を強化し、内外の研究機関と連携した研究開発を推進してまいります。2022年9月期より、技術推進統括本部を設置して研究開発活動を統括しつつ、既存顧客の新たなニーズへの対応と新たな市場や顧客の開拓の両立を行ってまいります。

### 管理体制

上場企業として、タイムリーに正確な情報を開示することに留まらず、今後の会計基準の改訂等への対応準備や、コーポレート・ガバナンスコードの遵守に重点を置き、管理部門の体制強化を図ります。

### 新規事業

既存市場は成熟傾向にあるため、持続可能な成長のためには新規事業分野への展開が不可欠となっております。有力企業との提携等を通じてデジタル技術を含めた研究開発やマーケティングの機能を強化するとともに、社内プロジェクト制度の推進等により、新たなイノベーションの創出を目指してまいります。

### 海外展開

自動車関連業界を中心に生産体制のみならず開発体制も含めた海外シフトが進んでおります。欧米のみならずアジア各国においても、電気自動車や車載バッテリーの開発が進んでおり、海外売上比率が一層高まっていくものと想定しており、在外子会社や現地企業と共同で販売・サービス・生産体制の構築を進めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 生産における外注先の活用等について

当社グループでは製品製造にあたり製品の心臓部にあたる部品や工程は、振動シミュレーションシステムについては連結子会社を含めた当社グループ工場、メジャリングシステムについては当社工場で内製化しており、また、当社工場において、外注委託先から仕入れた部品の受入検査、部品組立、出荷検査を行っております。内製化する必要がない部品・工程に関しては、外注先を積極的に活用する方針としており、当社が策定した設計に則りその多くを外注委託しております。当社は、原則、外注委託先を複数確保し、調達リスクの軽減に努めておりますが、仮に外注先からの調達に支障が生じるなどの事態が生じた場合においては、当社グループの納期管理や品質管理等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 季節変動について

当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高は、販売先の予算執行等の事情により、3月度及び9月度に集中する傾向があり、第2四半期及び第4四半期の業績が他の四半期に比し、上回る傾向にあります。今後、官公庁向けの販売比率の増加によっては、こうした傾向が強まる可能性もあります。また、大型案件を計上するタイミングによっては、月次変動要因となる可能性があります。なお、当社グループの振動シミュレーションシステムの売上高のうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し、顧客が検収した時点で売上高を計上しており、検収遅延等によっては、期ずれにより経営成績の変動要因となる可能性があります。

(3) 内需の減少について

当社グループは、国内売上の比率が高く当連結会計年度において全体の約58%を占めております。このため、海外での売上拡大を積極的に進め、かつ国内においては次世代エネルギーや電気自動車等の新たな試験需要への対応を進めておりますが、既存の自動車産業等における内需の回復が想定よりも遅れた場合には、経営成績の変動要因となる可能性があります。

(4) 為替の変動リスクについて

当社グループは、海外売上比率の増加とともに外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。さらに、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスク

近年、気候変動の影響を受け、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向けた地球環境保全に関連する費用が増加した場合は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大や半導体供給遅れによる電子部品の不足という懸念材料に加え、ロシアによるウクライナ侵攻とこれに対する各国政府による経済制裁に伴うエネルギー価格の高騰により、これまでも増して先行き不透明な状態が続いております。しかしながら、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、今後も自動車の電動化が加速すると同時に、電気自動車向け部品やバッテリー等の市場においては、設備投資環境が堅調に推移すると予想しております。

このような環境の下、当社グループの売上高は振動シミュレーションシステム及びテスト&ソリューションサービスの伸長により、前年同期を312百万円上回る11,888百万円となりました。利益面では、研究開発費の増加や運送費用の世界的な高騰に伴い営業利益が825百万円（前年同期比242百万円減）、経常利益が1,237百万円（前年同期比72百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,065百万円（前年同期比128百万円増）となりました。

当社グループは、ROICを主要な経営指標として採り上げ、株主重視の経営を推進しております。中長期の観点でROIC 8%以上の水準を意識し、経営資源を既存コア事業の拡大や新規事業の立ち上げに効率的に投入して収益性の向上に努めるとともに、資本効率のさらなる向上を目指しております。

当連結会計年度におけるROICは4.6%（前年同期比1.2ポイント減少）であり、目標である8%以上の水準を下回りましたが、引き続き当該指標の向上に取り組んでまいります。

$ROIC = \text{営業利益} \times (1 - \text{法定実効税率}) \div (\text{株主資本} + \text{借入金})$

ROICは法定実効税率を30.4%を前提として計算しております。

品目別の営業の概況は次のとおりであります。

#### 振動シミュレーションシステム

海外市場におきましては、欧州、米国及び中国における電気自動車向け大型案件に恵まれ前年同期を上回りました。また、サービス部門におきましては、アンプ更新やオーバーホール需要が旺盛であり前年同期を上回りました。一方、国内市場におきましては、自動車関連業界における設備投資の回復が遅れた影響に加え、前年同期に航空宇宙及び原子力発電所向け大型案件が計上された反動もあり減収となりました。

以上の結果、この品目の売上高は8,791百万円（前年同期比426百万円増）となりました。

#### テスト&ソリューションサービス

国内市場におきまして、前年同期はCOVID-19の感染拡大に伴う経済活動の制限による受託試験の延期などにより低迷しましたが、当連結会計年度において電気自動車向け部品やバッテリー試験を中心に回復がみられ、これらに加えて、日本高度信頼性評価試験センター（e-TCJ）におけるEMC試験や環境試験も伸長しました。

以上の結果、この品目の売上高は2,237百万円（前年同期比211百万円増）となりました。

#### メジャリングシステム

国内市場におきましては、原子力発電所向け振動監視装置の更新時期が一区切り着いたことに加え、電子部品類の供給不足や各種プラント向け振動計測装置の販売が伸び悩んだことから前年同期を下回りました。さらに海外市場におきましては、COVID-19による影響で主力であるフィリピン向け地震監視装置の販売が伸び悩み、前年同期を下回りました。

以上の結果、この品目の売上高は860百万円（前年同期比324百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	8,722,898	98.7
テスト&ソリューションサービス	2,238,206	110.5
メジャリングシステム	858,628	72.4
合計	11,819,733	98.1

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	10,403,977	124.2	5,261,408	144.2
テスト&ソリューションサービス	2,341,818	113.5	411,341	134.1
メジャリングシステム	1,040,401	94.0	394,615	184.1
合計	13,786,197	119.4	6,067,365	145.5

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
振動シミュレーションシステム	8,791,105	105.1
テスト&ソリューションサービス	2,237,200	110.4
メジャリングシステム	860,153	72.6
合計	11,888,459	102.7

(注) 金額は販売価格によっております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ157百万円減少し、16,964百万円となりました。流動資産は、現預金が360百万円減少しましたが、棚卸資産が431百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ162百万円増加し、11,434百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が121百万円減少及び減価償却が進捗したことにより前連結会計年度末と比べ319百万円減少し、5,529百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ903百万円減少し、8,688百万円となりました。流動負債は、未払金が121百万円増加したことから前連結会計年度末と比べ101百万円増加し、7,509百万円となりました。固定負債は、長期借入金が1,000百万円減少したことから前連結会計年度末と比べ1,004百万円減少し、1,178百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が905百万円増加したことから、前連結会計年度末と比べ745百万円増加し、8,275百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ4.9ポイント増加し48.8%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、742百万円の資金が増加(前連結会計年度は2,098百万円増加)しました。これは、税金等調整前当期純利益1,358百万円、減価償却費574百万円の資金の増加要因が、棚卸資産の増加339百万円及び法人税等の支払額689百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、189百万円の資金が減少(前連結会計年度は162百万円減少)しました。これは、有形固定資産の取得による支出383百万円の資金の減少要因が投資有価証券の売却による収入195百万円の資金の増加要因を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,001百万円の資金が減少(前連結会計年度は1,158百万円減少)しました。これは主に長期借入金の返済897百万円に伴う資金の減少によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末の3,652百万円から378百万円減少し、3,273百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な運転資金需要は製品製造の為の原材料購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。当社グループは、事業の運営に必要な資金の調達について、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でキャッシュ・マネジメントを実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報(事業計画等)に基づく合理的な仮定により検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化などにより、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化などにより見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 協同開発契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
I M V 株式会社 (当社)	IC Consultants Limited (英国)	次世代振動試験システムの開発	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 (書面確認により契約更新)

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
I M V 株式会社 (当社)	IMDEA Energy (スペイン)	次世代振動試験システムの開発	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 (書面確認により契約更新)

## 5 【研究開発活動】

当社は開発型企業として顧客のニーズに応えるべく、各装置において積極的に研究開発活動に取り組んでおります。継続的な新製品・新技術の研究開発活動には大別して振動試験技術と振動計測技術があります。当連結会計年度の研究開発費の総額は774百万円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載していません。

また、研究開発活動は当社が一括して行っているため、連結子会社における研究開発活動は行っていません。

主な研究開発テーマとその内容は以下のとおりであります。

### (1) 振動シミュレーションシステム

#### 電力増幅器と振動制御器

電力増幅器と振動制御器は振動シミュレーションシステムの主要な構成機器です。当社ではこれらの機器を自社開発しており、当期は大型の振動シミュレーションシステムの電力増幅器と多点制御器の開発に取り組んできました。今後もマーケットの変化に迅速に対応できるように継続して開発を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は91百万円であります。

#### クラウドサービス

新型コロナウイルスの拡大や少子高齢化などによって社会環境は大きく変化しており、振動試験に対しても遠隔ソリューションや情報の効率的な利用等の要望が高まっています。このような環境化のニーズに対応するため、振動シミュレーションシステムとクラウド環境を安全なネットワークで接続した試験の遠隔監視をはじめとするIoT サービス「iMV cloud」の開発に取り組んできました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は83百万円であります。

## (2) メジャリングシステム

### 地震監視計、構造ヘルスマニタリング

高度経済成長期に建設された建築構造物の耐震性や経年劣化への懸念が高まっており、現状の健全性を監視・計測する為の技術が求められています。それらのニーズを受けて、長年地震計で培ったノウハウと新たに開発した長周期振動の計測技術及びクラウドを利用した遠隔監視技術を組み合わせた「構造ヘルスマニタリングシステム」の開発・モニタリング運用を開始、本技術により、国内外のビル・橋梁・発電施設への実装促進を進めてまいりました。さらに、無線技術を応用したセンシング技術を本システムに取り込み特殊な構造物への対応を実現、木造住宅や重要文化財への展開が可能となり、これらを診断する研究開発を産学連携で進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は71百万円であります。

### 特定用途センサ

従来の電力設備や大型動力設備に加え、FA産業（マテハン装置・産業用ロボット）及び半導体製造装置に於いても、最適なメンテナンスを実現する為の設備診断に関する需要が高まっています。さらに、昨今はIoTに対応するセンシング手法への対応が求められており、これらの要望に答える為の振動設備診断ユニット及び小型振動センサの開発を進め製品化を実現してきました。今後は、さらに顧客ニーズに合わせた特定用途向けセンサの開発にも対応し、振動設備診断市場を牽引できるよう、先端技術との融合を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は42百万円であります。

### 要素技術開発

通年より、振動計測を応用した要素技術の研究開発に取り組んでいます。地震観測に代表される低中帯域の振動計測と、機械設備診断に代表される中高帯域の振動計測は、全く異なる計測技術により成り立っており、双方のニーズの高度化に答える為には、両方向の絶え間ない進化が求められます。その為に、計測の基本となる振動センサ（ピックアップ）の用途に合わせた開発、新たな診断ユニットの開発、クラウドやIoT、AIと言った先端技術との融合を大学や研究機関と連携を行いながら進めております。

社会的意義も強い地震計に関しては、国際標準化を進める中心企業として関連団体や省庁と共に国際会議等へ参加し、その規格化を進めております。本規格により海外に於いても日本国内で実施されている地震計応用による防災技術が展開しやすくなる事で、地震計市場がさらなる拡大を図れる様、活動を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は19百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、266百万円計上いたしました。

当社のテスト&ソリューションサービス事業の設備に関するものであります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、業務内容及び主要生産品目別に記載しております。

提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産品目	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・大阪工場 (大阪市西淀川区)	管理業務・ 販売業務 振動シミュ レーション システム	営業設備 生産設備	334,140	3,296	56,897	1,139,076 (16,926)	1,533,411	121(45)
大阪テストラボ (大阪市西淀川区)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	138,204	9,213	130,729	30,406 (453)	308,554	6(2)
東京工場 (相模原市緑区)	メジャリン グシステム	生産設備			455	128,668 (6,464)	129,123	1(1)
東京テストラボ (相模原市緑区)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	41,208	0	1,845	23,782 (1,190)	66,838	( )
東京テストラボ上 野原サイト(山梨 県上野原市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	708,300	62	59,855	98,163 (4,964)	866,380	10(2)
名古屋営業所 (愛知県みよし市)	販売業務	営業設備		0	329	8,436 (115)	8,766	12(2)
名古屋テストラボ (愛知県みよし市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	205,410		40,159	187,764 (2,603)	433,334	2( )
東京営業所 (東京都中央区)	販売業務	営業設備			1,410	( )	1,410	13(4)
東京エンジニアリ ングサービス(東 京都中央区)	振動シミュ レーション システム	営業設備			1,019	( )	1,019	11(1)
日本高度信頼性評 価試験センター (埼玉県入間市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	643,368		37,091	319,358 (5,686)	999,818	5(2)
春日井テストラボ (愛知県春日井市)	テスト&ソ リューション サービス	試験設備	2,651	0	33,636	( ) [2,851]	36,288	3(1)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の( )は平均臨時従業員を外書しております。

3 国内子会社及び在外子会社については、重要性が乏しいため記載しておりません。

4 春日井テストラボの土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借(年間賃借料124,576千円)しております。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,820,000
計	67,820,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,957,016	16,957,016	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,957,016	16,957,016		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年12月31日 (注)	8,478,508	16,957,016		464,817		557,563

(注) 普通株式 1 株につき 2 株の割合により株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	21	50	15	18	4,400	4,507	
所有株式数 (単元)		842	1,382	43,780	2,350	90	121,082	169,526	4,416
所有株式数 の割合(%)		0.496	0.815	25.824	1.386	0.053	71.423	100.00	

(注) 自己株式663,485株は「個人その他」に6,634単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2022年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社SEIKO	大阪市北区堂島二丁目1-25 堂島アーバンライフビル401	2,993,100	18.3
小嶋成夫	奈良県奈良市	1,274,218	7.8
I M V 取引先持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	1,079,400	6.6
小嶋淳平	兵庫県芦屋市	1,037,533	6.3
エスベック株式会社	大阪市北区天神橋三丁目5番6号	766,000	4.7
I M V 従業員持株会	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	740,720	4.5
小嶋健太郎	東京都港区	472,464	2.9
有限会社アフロ	大阪市北区堂島二丁目1-25-304	280,000	1.7
高嶋文雄	東京都八王子市	245,000	1.5
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	230,000	1.4
計		9,118,435	55.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2022年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 663,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,289,200	162,892	
単元未満株式	普通株式 4,416		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,957,016		
総株主の議決権		162,892	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2022年9月30日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I M V 株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番10号	663,400		663,400	3.91
計		663,400		663,400	3.91

(注) 上記株式数には、単元未満株式85株を含めておりません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	663,485		663,485	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。このような状況に鑑み、単年度の利益だけではなく過去からの剰余金や今後の事業戦略に供する資金等を総合的に勘案して、配当金額を上程させていただきたく存じます。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき10円を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、開発・製造体制強化のための設備投資や研究開発資金として活用し、経営基盤の強化とより一層の事業発展のために有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月23日 定時株主総会	162,935	10.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制の状況は以下のとおりであります。

#### イ 取締役会

取締役会は、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時役員会を開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当事業年度は12回の定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。

#### ロ 監査役会

監査役会は監査役3名(うち2名は社外監査役)で構成され、社外監査役については財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、補欠の社外監査役については法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、監査役会として、取締役会や各部門が開催する会議への出席のほか、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、稟議案件及び業務・財産の状況調査を通じて取締役の職務遂行等について監査を行っております。

当事業年度は12回の定例監査役会を開催いたしました。また、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名を選任しております。

#### ハ 経営幹部会議

意思決定と実務執行を分離し、実務執行の達成・充実のため2002年1月より執行役員制度を導入しております。取締役会の決議に基づく業務の遂行について、執行役員間の情報交換・連絡・調整を円滑に図ることを目的に、原則として月1回の経営幹部会議を開催しております。

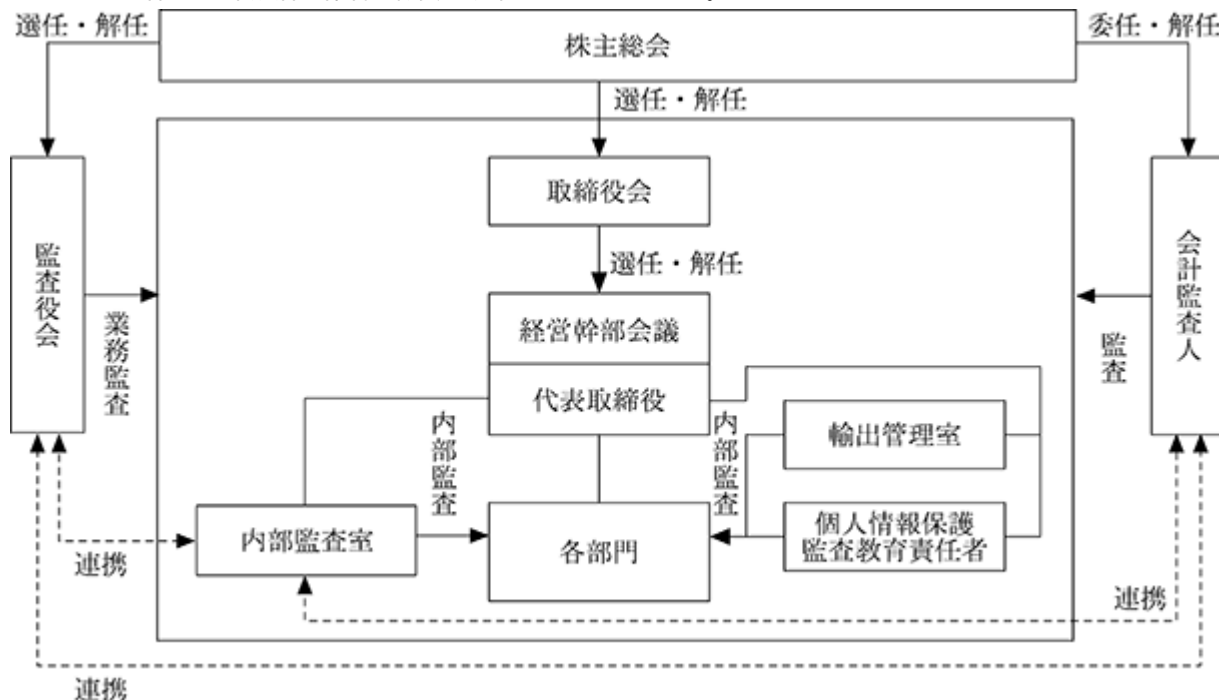
当事業年度は12回の定例経営幹部会議を開催し、業務執行に関する重要事項を協議決定いたしました。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、企業の社会的責任を果たすため、企業統治を充実させることを経営の重要課題の一つであると考えております。その方針に沿って執行役員制度を2002年1月から導入し、取締役会の本来の機能をさらに凝縮・充実させ、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図る体制を敷いております。

会社法上の機関及びその他業務意思決定機関としては、最高機関としての株主総会、その選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の最高意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査役は、取締役の職務の執行について監査いたします。さらに、取締役会の下位機関として経営幹部会議を設けております。これは、意思決定と業務執行を分離し、業務の達成・充実を目的として、より現場業務の実体に即した運営を目指すものであります。

当社の企業統治の体制の概要は以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

社内規程に謳われている規則は、取締役を筆頭に従業員全員がそれをよく守り、適正・効率的な業務運営を心がけております。その監視としましては、内部監査室を設け、内部監査規程及び内部監査マニュアルによる定期及び特命監査を実施し、社内での不正・誤謬を未然に防ぐ体制を敷いております。

また、会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼し、通常の監査業務のほか適宜アドバイスを受けております。

内部監査室、監査役会及び会計監査を行っている監査法人は、それぞれ定期的に意見交換を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

イ 業務の適正な遂行を管理するための体制

当社においては、販売、購買、総務などの主要業務につき、担当部門を分けることにより、内部牽制が働くようにしております。その上で、代表取締役直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、随時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

ロ 情報の保存及び管理に関する体制

当社の業務遂行上、個人情報を含む重要事項に接する機会があります。このため、個人情報保護規程を制定し、社内規程の勉強会を実施し周知徹底を図り情報漏洩対策を実施しております。

また、インサイダー取引規制への対応といたしましても、インサイダー取引規程を制定し、自己株式の売買の管理を行うほか、社内勉強会を実施し周知徹底しております。

ハ 反社会勢力の排除に関する体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体に関しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ速やかに対応することとしております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

a 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の員数)

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、累積投票によらないものとしております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、同法423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	小 嶋 成 夫	1936年3月13日生	1958年4月 1969年1月 1976年7月 1986年2月 1997年3月 2007年12月 2021年10月	シャープ株式会社入社 公認会計士事務所開設 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	1,274,218
代表取締役 社長	小 嶋 淳 平	1976年6月24日生	2006年6月 2012年10月 2014年10月 2014年12月 2015年10月	当社入社 当社執行役員海外事業本部長 当社専務執行役員海外事業本部長 当社専務取締役海外事業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,037,533
常務取締役 経営企画本部長	岡 本 裕 司	1953年1月11日生	1975年4月 2007年6月  2009年6月 2013年5月 2013年9月 2015年10月 2015年12月 2019年6月  2020年1月  2020年10月 2021年10月	松下電器産業株式会社入社 パナソニックエレクトロニックデバイス社取締役 同社代表取締役常務 当社入社 執行役員営業本部長 当社執行役員営業本部長兼テストラボ事業本部長 当社執行役員テストラボ事業本部長 当社取締役テストラボ事業本部長 当社取締役テストラボ事業本部長兼人事・総務担当 当社常務取締役テストラボ事業本部長兼人事・総務担当 当社常務取締役経営企画本部長兼テストラボ事業本部長 当社常務取締役経営企画本部長(現任)	(注)5	19,838
取締役 最高技術責任者(CTO) 兼技術推進統括本部長兼 テストラボ事業本部長兼 輸出管理室長	青 木 秀 修	1961年5月11日生	1988年3月 2009年9月 2012年12月 2013年10月  2014年12月  2016年4月  2018年10月  2020年6月 2021年10月	当社入社 当社執行役員営業本部長 当社執行役員R&Dセンター長 当社執行役員DSS事業本部長兼R&Dセンター部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼生産技術部長兼品質保証部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼製造部長 当社取締役DSS事業本部長兼R&Dセンター部長兼管理部長 当社取締役DSS事業本部長代行 当社取締役最高技術責任者(CTO)兼技術推進統括本部長兼テストラボ事業本部長兼輸出管理室長(現任)	(注)4	61,080
取締役	草 野 欽 也	1952年9月25日生	1982年11月 1998年3月 2002年12月 2004年7月 2012年8月	株式会社藏商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任) 株式会社藏商会相談役(現任)	(注)4	40,200
取締役	小 嶋 健 太 郎	1974年2月16日生	1999年4月 1999年10月 2001年1月 2002年5月 2005年10月 2005年12月	チッソ株式会社入社 公認会計士小川院司事務所入所 公認会計士小嶋成夫事務所入所 税理士登録(現任) 小嶋健太郎税理士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	472,464
取締役	酒 井 清	1950年8月9日生	1975年4月  1979年3月 1998年7月 2016年1月 2016年6月 2016年12月 2020年10月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同法人代表社員 公認会計士酒井清事務所所長(現任) 合同製鐵株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 学校法人関西大学監事(現任)	(注)4	6,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高嶋文雄	1947年2月13日生	1970年4月 1995年4月 2003年10月 2007年10月 2011年12月	当社入社 当社東京工場長 当社執行役員 当社ソリューション事業部長 当社監査役(現任)	(注)6	245,000
監査役	寺田康男	1949年5月17日生	1970年8月 2000年9月 2003年12月 2004年6月  2012年1月 2013年10月 2015年1月	朝日電器株式会社入社 同社取締役財務部長 当社監査役(現任) 朝日電器株式会社常務取締役財務グループ長兼財務部長 同社専務取締役管理本部本部長 同社代表取締役専務管理本部本部長 同社常勤監査役(現任)	(注)6	40,300
監査役	橋本光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年5月 2000年7月  2004年6月  2006年6月  2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社入社 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会社日本取引所グループ)入社 同社執行役員プロモーション部長兼IR支援部長 同社執行役ステークスホルダーズ本部副本部長兼IR支援部長 当社監査役(現任) 神田通信機株式会社社外監査役 株式会社C&Gシステムズ社外監査役 株式会社C&Gシステムズ社外取締役(現任) 神田通信機株式会社社外取締役(現任)	(注)7	11,900
計						3,209,133

- (注) 1 取締役 草野欽也及び酒井清は、社外取締役であります。
- 2 監査役 寺田康男及び橋本光は、社外監査役であります。
- 3 当社は、安定した収益確保、経営体質の強化を目指して執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行監督機能を分離しております。提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、執行役員IMV EUROPE LIMITED Director John Goodfellow、執行役員テストラボ事業本部 テストラボ事業担当 白星政和、執行役員技術推進統括本部 技術プロジェクト担当 三森正仁、執行役員海外事業本部長 柿原正治、執行役員MES事業本部長 西原弘之、執行役員営業本部長 溝本秀樹の6名であります。
- 4 代表取締役会長 小嶋成夫、代表取締役社長 小嶋淳平、取締役 草野欽也、青木秀修及び酒井清の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 小嶋健太郎及び岡本裕司の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 常勤監査役 高嶋文雄及び監査役 寺田康男の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 橋本光の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 取締役 小嶋健太郎は、代表取締役会長 小嶋成夫の長男であります。
- 9 代表取締役社長 小嶋淳平は、代表取締役会長 小嶋成夫の次男であります。
- 10 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
木原万樹子	1974年5月23日生	2004年10月 2014年2月	弁護士登録 木原法律事務所パートナー(現任)	4,000

#### 社外役員の状況

当社には、社外取締役2名及び社外監査役2名が就任しております。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、専門的な見地から経営を監督し、客観的な視点で経営判断を行うことができる体制を構築することと考えております。

社外取締役のうち、草野欽也は、株式会社藏商会の相談役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えており、人格等からも適任であると考えております。また、酒井清は、合同製鐵株式会社の社外監査役であり、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識を備えており、人格等からも適任であると考えております。

す。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的な監視、監督ができる企業統治体制を構築することと考えております。

社外監査役のうち、寺田康男は、朝日電器株式会社の常勤監査役であり、企業経営に関する豊富な経験と知見を備えており、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。また、橋本光は、株式会社C & Gシステムズ及び神田通信機株式会社の社外取締役であり、豊富な経験と知見を備えており、社外の第三者的立場から当社の取締役の業務執行を監査するにあたり、人格等からも適任であると考えております。

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載している株式の所有を除く資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の役員は取締役7名及び監査役3名の合計10名で構成されており、そのうち社外取締役及び社外監査役は4名と役員全体の3分の1を超え、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社は、内部監査により把握された問題点等について、適宜取締役や監査役へ報告がなされています。その際、必要に応じて、監査役会とも連携を行っております。

常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の重要な会議にも出席し、社外監査役への情報共有を定期的に行っております。また、社外取締役とは必要に応じて意見交換を行う等連携できる体制を確保しております。

外部会計監査人と監査役、内部監査部門は、会計監査や四半期レビューを通じ連携を確保しております。また、社外取締役とも必要に応じて連携ができるよう体制を整備しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織と監査役会の開催状況

当社における監査役監査につきましては、監査役3名(うち2名が社外監査役)にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会の協議により定めた監査役監査規程に準拠し、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関し、公正・客観的な立場から監査を行っております。なお、原則として、取締役会には監査役全員が出席しており、取締役の業務執行を十分に監査できる体制になっております。また、会計監査人を行っている監査法人と情報の共有及び意見交換に努めており、監査の有効性及び効率性を高めております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高 嶋 文 雄	12回	12回
監査役	寺 田 康 男	12回	12回
監査役	橋 本 光	12回	12回

## b. 監査役及び監査役会等の活動状況

監査役会では、常勤監査役が議長を担い、取締役および関係部門との連携および情報の共有化を相互に図るとともに、監査役間の意思疎通に努め監査の実効性の向上に努めました。なお、監査役会は取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。当事業年度の主な決議、検討事項及び審議事項等は以下のとおりです。

## ( 監査役会 )

- ( ) 監査方針および監査計画ならびに監査計画の実施状況
- ( ) 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性
- ( ) 会計監査人の再任可否の相当性
- ( ) 内部統制システムの構築・運用状況
- ( ) 中間・期末配当限度額
- ( ) リスク管理体制の整備・運用状況
- ( ) 稟議承認および重要会議決議事項等の確認
- ( ) 取締役会の他、重要な会議への出席
- ( ) 取締役の職務執行状況の監査
- ( ) 取締役との意思疎通
- ( ) 会計監査ならびに会計監査人との連携

## ( 常勤監査役 )

- ( ) 取締役会や経営幹部会議の他、重要な会議への出席
- ( ) 子会社を含む事業所の往査(業務・財産の監査)
- ( ) 監査役等への内部通報制度の運用
- ( ) 社内の情報収集
- ( ) 内部監査部門との連携

## 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては内部監査室の2名が内部監査を担当しております。内部監査規程及び内部監査マニュアルに基づき、随時内部監査を実施することで、各部門が業務を遂行する上で法令及び社内諸規程を遵守し、当該業務が合法かつ適正に行われていることを確認しております。

また、輸出管理室において、輸出管理プログラムが遵守されていることを確認しております。

その他、顧問弁護士や会計監査人等から必要に応じて適宜アドバイスを受け、経営全般に活かしております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

20年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川合 弘泰

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村 孝司

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他10名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法340条1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500		32,000	
連結子会社				
計	29,500		32,000	

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,700		2,800
連結子会社	2,264		2,484	
計	2,264	2,700	2,484	2,800

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案し、協議を行ったうえで決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役協議により決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額480,000千円以内（うち社外取締役120,000千円以内、使用人給と相当額は含まない）となっております。

当社の監査役報酬限度額は、2021年12月24日開催の第75期定時株主総会決議において年額120,000千円以内となっております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役であり、各人の役位や職責等を考慮し報酬の額を決定しております。また、当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2021年12月24日開催の取締役会において、代表取締役に一任しております。また、報酬制度の客観性・透明性を担保するため、代表取締役と独立社外取締役との間で意見交換を行い、独立社外取締役から適切な関与・助言を得た上で、報酬等の額を決定しております。なお、代表取締役社長小嶋淳平に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適しているとの判断であります。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「賞与」で構成されておりますが、今般、当社は、当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社普通株式を下記のとおり割り当てる株式報酬制度を実施いたしたく存じます。当制度は、2017年12月22日開催の当社第71期定時株主総会にて導入を提案、ご承認をいただいたものであります。

具体的には、当社の業務執行取締役に対して、当社取締役会においてあらかじめ定めた対象期間（以下、「対象期間」という。）における目標の達成度合に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）です。

対象期間は当社の中期経営計画の終了年度にあわせ2022年9月30日で終了する事業年度から2024年9月30日で終了する事業年度までの3事業年度とし、同期間の単年度毎に支給するものとします。また、当該対象期間終了後も本株主総会で承認を受けた範囲内で、本制度を継続する予定です。

## 1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、業績に連動した株式報酬を与える制度として導入したものです。

## 2. 本制度の内容

### (1) 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

当社は、本制度において使用する各数値目標（連結売上高、連結営業利益等から設定されます。）や数値目標毎の配分割合、交付する当社普通株式数（以下、「交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる数値目標を当社取締役会において決定します。

当社は、対象期間満了後、当該対象期間における当社業績等の数値目標の達成度合に応じ、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定します。

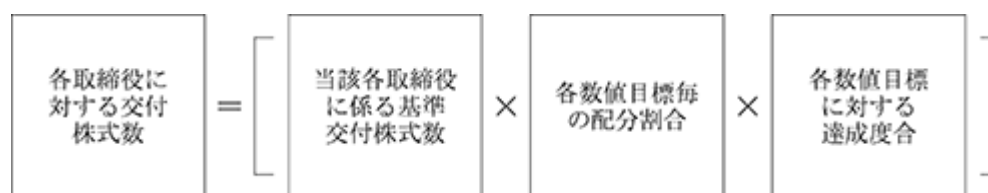
当社は、上記で決定された各対象取締役の交付株式数に応じて、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給します。なお、当社普通株式の1株当たりの払込金額については、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲内で当社取締役会において決定します。

各対象取締役は、当社による新株式発行または自己株式の処分に際して現物出資に供するための上記金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得します。

### (2) 本制度に基づき取締役が取得する当社株式の数の算定方法

当社は、以下の計算に基づき、各対象取締役が取得する当社普通株式の数を算定します。

(交付株式数の算出の考え方)



対象取締役毎にあらかじめ、基準交付株式数（当該者の役割、役位を考慮して当社取締役会において決定）を定めます。

対象者毎に目標となる各数値目標（連結売上高、連結営業利益）の配分割合をあらかじめ定め、当該配分割合毎の株式数を算出します。

基準交付株式数 × 各指標における配分割合 = 数値目標毎の交付株式数

各数値目標の目標達成度合に応じて交付株式数を算出します。

上記算定式に従い数値目標毎に交付株式数を算出し、算出の結果得られた数を合計することにより各対象者に対する交付株式数を算出します。

各数値目標に対する達成度合が95%～100%の場合は100%とし、達成度合が95%未満となる場合は支給対象としません。

各数値目標に対する達成度合が120%超となる場合でも上限は120%とします。

(3) 対象取締役に対する基準交付株式数と数値目標項目

職位	基準交付株式数	第76期	第77期	第78期	数値目標 (配分割合)	数値目標 (配分割合)
代表取締役会長	10,000	2,000	2,000	6,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%
代表取締役社長	30,000	6,000	6,000	18,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%
常務取締役	10,000	2,000	2,000	6,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%
取締役	10,000	2,000	2,000	6,000	連結売上高 50%	連結営業利益 50%
取締役合計	60,000	12,000	12,000	36,000		

- (注)1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。  
2. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定数は、上限を100,000株とします。  
3. 上記算式に使用する連結営業利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金処理する前の金額としております。

(4) 数値目標

	第76期		第77期		第78期	
	連結売上高	連結営業利益	連結売上高	連結営業利益	連結売上高	連結営業利益
第75期実績比	112%	115%	125%	197%	140%	250%

当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、対象期間において100,000株相当を上限とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に對する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める報酬金額の上限または上記の交付株式総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役に對する交付株式数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

(5) 対象取締役に對する当社普通株式の交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、上記(2)に定める算定方法に従い、対象取締役に對して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による新株式発行または自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役及び交付株式数は、以下の株式交付要件及び上記(2)記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

対象期間中に取締役として在任したこと

取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと

その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社取締役会が定める要件を充足すること

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	192,210	133,584	58,626	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13,331	9,474	3,857	1
社外役員	21,618	15,471	6,147	4

- (注) 1 期末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。  
2 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社の中期的な企業価値の向上への寄与を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等が、当社の中期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を保有しております。その保有については、取締役会において、個別銘柄毎に経済合理性や将来の見通しを定期的に検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	100,200
非上場株式以外の株式	5	76,587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	国産ロケット事業を支援及び宇宙産業へのバリューチェーン強化の為
非上場株式以外の株式	3	3,909	取引先持株会による定期買付

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エスペック株式 会社	19,800	106,936	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為 (減少理由)保有株式一部売却の為	有
	33,877	252,691		
協立電機株式会 社	11,941	11,409	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為 (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	23,297	24,609		
日本電計株式会 社	12,252	7,304	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為 (増加理由)取引先持株会による定期買付	無
	16,969	12,782		
国際計測器株式 会社	4,000	4,000	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	2,240	2,772		
株式会社大和証 券グループ本社		5,200	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為 (減少理由)当事業年度に全株式を売却	有
		3,400		
明治電機工業株 式会社	200	200	(保有目的)安定的な取引関係の維持・強化の為	無
	204	268		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記  
「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並び  
に個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修・セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,883,973	3,523,276
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 3,257,285	<sup>1</sup> 3,559,730
電子記録債権	<sup>1</sup> 845,584	<sup>1</sup> 573,160
製品	732,895	812,477
仕掛品	1,568,050	1,788,420
原材料	769,787	900,948
その他	219,661	279,027
貸倒引当金	5,015	2,421
流動資産合計	11,272,223	11,434,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 4,419,116	<sup>2</sup> 4,469,253
減価償却累計額	2,069,719	2,261,990
建物及び構築物(純額)	2,349,397	2,207,263
機械装置及び運搬具	520,413	558,136
減価償却累計額	416,103	454,296
機械装置及び運搬具(純額)	104,309	103,839
工具、器具及び備品	3,464,425	3,736,315
減価償却累計額	2,778,354	3,116,292
工具、器具及び備品(純額)	686,070	620,023
土地	<sup>2</sup> 1,935,656	<sup>2</sup> 1,935,656
リース資産	3,888	9,460
減価償却累計額	3,888	4,251
リース資産(純額)		5,209
建設仮勘定	48,883	6,585
有形固定資産合計	5,124,318	4,878,577
無形固定資産		
ソフトウェア	53,370	81,576
その他	20,316	4,392
無形固定資産合計	73,687	85,969
投資その他の資産		
投資有価証券	298,917	177,607
繰延税金資産	279,807	326,184
その他	72,820	61,217
投資その他の資産合計	651,545	565,008
固定資産合計	5,849,552	5,529,554
資産合計	17,121,775	16,964,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,216,096	1,296,663
電子記録債務	868,991	858,305
短期借入金	2, 3 2,270,003	2, 3 2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,027,885	2 1,050,605
未払金	398,015	519,791
未払費用	424,160	397,641
未払法人税等	441,278	112,158
未払消費税等	85,758	16,329
契約負債		851,370
製品保証引当金	46,000	37,000
株式報酬引当金		13,824
その他	629,998	45,906
流動負債合計	7,408,187	7,509,597
固定負債		
長期借入金	2 1,909,643	2 909,038
長期未払金	187,080	175,529
資産除去債務	48,147	50,349
その他	38,844	44,045
固定負債合計	2,183,715	1,178,962
負債合計	9,591,902	8,688,560
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	464,817	464,817
資本剰余金	554,974	536,337
利益剰余金	6,523,565	7,429,020
自己株式	143,762	143,762
株主資本合計	7,399,594	8,286,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,338	18,711
為替換算調整勘定	16,382	29,508
その他の包括利益累計額合計	114,720	10,797
非支配株主持分	15,556	
純資産合計	7,529,872	8,275,614
負債純資産合計	17,121,775	16,964,175

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	11,576,008	1 11,888,459
売上原価	4 7,959,266	4 7,931,920
売上総利益	3,616,742	3,956,538
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	53,437	57,539
販売手数料	92,837	119,061
製品保証引当金繰入額	46,000	37,000
役員報酬	248,004	265,868
株式報酬引当金繰入額		13,824
給料及び手当	650,998	650,411
賞与	110,774	101,730
退職給付費用	20,254	19,032
福利厚生費	110,054	111,897
地代家賃	46,501	52,167
賃借料	31,463	29,042
旅費及び交通費	84,795	114,845
減価償却費	58,129	70,476
研究開発費	2 392,587	2 774,737
のれん償却額	4,185	
貸倒引当金繰入額	620	20
その他	600,147	713,906
販売費及び一般管理費合計	2,549,552	3,131,521
営業利益	1,067,190	825,017
営業外収益		
受取利息	427	362
受取配当金	6,613	4,312
為替差益	141,712	412,821
受取賃貸料	36,518	8,742
セミナー収入	8,048	8,997
助成金収入	61,777	
雑収入	25,636	11,589
営業外収益合計	280,733	446,825
営業外費用		
支払利息	24,881	20,220
賃貸収入原価	1,667	
セミナー費用	8,624	8,334
雑損失	2,510	5,645
営業外費用合計	37,683	34,199
経常利益	1,310,239	1,237,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
特別利益		
契約解約益	5 46,653	
投資有価証券売却益		82,605
子会社株式売却益		6 38,194
特別利益合計	46,653	120,799
特別損失		
固定資産除却損	3 860	3 67
特別損失合計	860	67
税金等調整前当期純利益	1,356,033	1,358,374
法人税、住民税及び事業税	463,668	300,126
法人税等調整額	72,705	12,464
法人税等合計	390,963	287,661
当期純利益	965,070	1,070,713
非支配株主に帰属する当期純利益	27,804	4,824
親会社株主に帰属する当期純利益	937,265	1,065,888

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	965,070	1,070,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,300	79,627
為替換算調整勘定	20,143	44,381
その他の包括利益合計	1 20,157	1 124,008
包括利益	985,227	946,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	975,458	940,369
非支配株主に係る包括利益	9,769	6,334

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	464,817	576,648	5,724,794	143,736	6,622,523
当期変動額					
剰余金の配当			138,495		138,495
親会社株主に帰属する 当期純利益			937,265		937,265
自己株式の取得				25	25
連結子会社株式の取得 による持分の増減		21,673			21,673
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		21,673	798,770	25	777,070
当期末残高	464,817	554,974	6,523,565	143,762	7,399,594

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,038	18,491	76,529	5,786	6,704,840
当期変動額					
剰余金の配当					138,495
親会社株主に帰属する 当期純利益					937,265
自己株式の取得					25
連結子会社株式の取得 による持分の増減					21,673
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,300	2,108	38,192	9,769	47,961
当期変動額合計	40,300	2,108	38,192	9,769	825,032
当期末残高	98,338	16,382	114,720	15,556	7,529,872

当連結会計年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	464,817	554,974	6,523,565	143,762	7,399,594
当期変動額					
剰余金の配当			162,935		162,935
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,065,888		1,065,888
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		18,636			18,636
連結範囲の変動			2,500		2,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		18,636	905,454	0	886,817
当期末残高	464,817	536,337	7,429,020	143,762	8,286,412

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	98,338	16,382	114,720	15,556	7,529,872
当期変動額					
剰余金の配当					162,935
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,065,888
自己株式の取得					0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					18,636
連結範囲の変動					2,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79,627	45,891	125,519	15,556	141,075
当期変動額合計	79,627	45,891	125,519	15,556	745,742
当期末残高	18,711	29,508	10,797		8,275,614



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,356,033	1,358,374
減価償却費	602,528	574,435
投資有価証券売却損益(は益)		82,605
子会社株式売却損益(は益)		38,194
契約解約益	46,653	
のれん償却額	4,185	
貸倒引当金の増減額(は減少)	484	2,770
株式報酬引当金の増減額(は減少)		13,824
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,050	9,000
受取利息及び受取配当金	7,040	4,674
受取賃貸料	36,518	8,742
支払利息	24,881	20,220
為替差損益(は益)	45,634	162,228
固定資産除却損	860	67
助成金収入	61,777	
売上債権の増減額(は増加)	148,655	62,542
棚卸資産の増減額(は増加)	208,027	339,232
仕入債務の増減額(は減少)	388,847	182,416
その他	298,240	247,587
小計	2,113,734	1,447,186
利息及び配当金の受取額	7,202	4,674
利息の支払額	24,581	20,322
助成金の受取額	61,777	
法人税等の支払額	59,728	689,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,098,403	742,237
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	19,208	104,103
投資有価証券の売却による収入		195,756
有形固定資産の取得による支出	160,843	383,425
無形固定資産の取得による支出	21,438	33,847
定期預金の預入による支出	18,012	18,003
定期預金の払戻による収入	20,348	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		95,006
その他	36,321	59,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,833	189,174
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	360,061	39,995
長期借入れによる収入		50,000
長期借入金の返済による支出	623,524	897,808
リース債務の返済による支出	714	888
配当金の支払額	144,357	162,204
自己株式の取得による支出	25	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	29,344	30,951
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,158,028	1,001,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,375	70,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	812,917	378,700
現金及び現金同等物の期首残高	2,839,536	3,652,453
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,652,453	1 3,273,752

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

日東精機株式会社、株式会社振研、IMV ( THAILAND ) CO.,LTD.、

IMV EUROPE LIMITED、IMV America, Inc.、1G DYNAMICS LIMITED、IMV TECHNO VIETNAM CO.,LTD

従来、連結子会社であった株式会社データ・テクノは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

b 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

機械装置及び運搬具

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

a 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

b 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によって計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループの主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識しております。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

契約に保証および関連する義務が含まれている場合の履行義務に関する情報

振動試験装置などの販売契約において、引き渡し後、概ね1年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資であります。

(会計方針の変更)

## 1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減することになりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## 2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、連結財務諸表「注記事項(金融商品関係)3 金融商品の時価等に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物及び構築物	686,219千円	656,067千円
土地	1,518,134	1,518,134
計	2,204,353	2,174,201

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	1,020,000千円	1,030,000千円
1年内返済予定の長期借入金	444,964	372,525
長期借入金	747,591	375,066
計	2,212,555	1,777,591

3 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,400,000千円	1,300,000千円
借入実行残高		
差引額	1,400,000	1,300,000

財務制限条項

コミットメントライン総額1,300,000千円は2022年3月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスとしないこと。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
一般管理費	392,587千円	774,737千円

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物付属設備	498千円	千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	362	67
計	860	67

## 4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切り下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	30,547千円	27,029千円

## 5 契約解約益

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社の連結子会社 1 G DYNAMICS LIMITEDが2017年7月にM&G Hagger Limited及びVibratech Limitedの株式を取得した際の株式譲渡契約において、株式の取得先に対する条件付取得対価条項を付しておりましたが、2021年9月1日付でそれら取得先が保有する 1 G DYNAMICS LIMITED株式を追加取得したことを契機として当該条項の見直しを行った結果、当該条項が失効したため、固定負債を取り崩し、特別利益に計上したものであります。

## 6 子会社株式売却益

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2021年11月30日付で実施いたしました当社の子会社である株式会社データ・テクノの株式譲渡に伴い、子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	57,539千円	29,289千円
組替調整額		82,605
税効果調整前	57,539	111,894
税効果額	17,239	32,266
その他有価証券評価差額金	40,300	79,627
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,143	44,381
その他の包括利益合計	20,157	124,008

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663,452	32		663,484

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 32株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	138,495	8.50	2020年9月30日	2020年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162,935	10.00	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,957,016			16,957,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663,484	1		663,485

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 1株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	162,935	10.00	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162,935	10.00	2022年9月30日	2022年12月26日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	3,883,973千円	3,523,276千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	231,520	249,524
現金及び現金同等物	3,652,453	3,273,752

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに取引金額に基づいた与信金額を設定しており、定期的に回収状況に関するモニタリングを行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の上場株式会社であり、定期的に時価を把握し財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達によるものですが、安定した手元資金を確保することを目的とするものも含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 資産			
投資有価証券			
其他有価証券	298,917	298,917	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	1,027,885	1,028,203	318
長期借入金	1,909,643	1,912,025	2,382

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	200

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 資産			
投資有価証券			
其他有価証券	77,407	77,407	
(2) 負債			
1年内返済予定の長期借入金	1,050,605	1,049,762	842
長期借入金	909,038	906,281	2,756

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	100,200

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	231,520			
受取手形及び売掛金	3,257,285			
電子記録債権	845,584			
合計	4,334,389			

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	249,524			
受取手形及び売掛金	3,559,730			
電子記録債権	573,160			
合計	4,382,414			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,270,003			
長期借入金(1年内含む)	1,027,885	1,909,643		
合計	3,297,888	1,909,643		

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,310,000			
長期借入金(1年内含む)	1,050,605	909,038		
合計	3,360,605	909,038		

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	77,407			77,407
資産計	77,407			77,407

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金		1,049,762		1,049,762
長期借入金		906,281		906,281
負債計		1,956,044		1,956,044

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明方法

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	298,717	161,722	136,995
債券			
その他			
小計	298,717	161,722	136,995
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	298,717	161,722	136,995

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	77,407	52,305	25,101
債券			
その他			
小計	77,407	52,305	25,101
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	77,407	52,305	25,101

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計
株式	195,756	82,605	
債券			
その他			
合計	195,756	82,605	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度のほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
(1) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	51,430	51,240
(2) 中小企業退職金共済制度への拠出額(千円)	14,023	13,375
退職給付費用(千円)	65,453	64,616

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	69,956千円	67,835千円
貸倒引当金	69	63
未払賞与	72,898	66,041
未払事業税	24,622	9,298
未払法定福利費	11,189	11,404
未払事業所税	4,169	4,528
製品保証引当金	14,236	11,428
未払金	3,348	3,366
繰越欠損金(注)	148,957	110,242
有形固定資産	168,831	177,970
投資有価証券	3,151	971
土地	10,858	10,858
長期未払金	53,360	53,360
資産除却債務	12,485	12,760
株式報酬引当金		4,202
その他	10,569	30,651
繰延税金資産小計	608,708	574,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	148,957	104,582
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,851	77,951
評価性引当額小計	228,808	182,534
繰延税金資産合計	379,900	392,451
繰延税金負債		
圧縮積立金	57,771	57,771
その他有価証券評価差額金	38,669	6,390
資産除却債務	2,338	2,105
その他	1,313	
繰延税金負債合計	100,092	66,267
繰延税金資産の純額	279,807	326,184

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			43,921	21,070		83,965	148,957
評価性引当額			43,921	21,070		83,965	148,957
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			11,903			98,339	110,242
評価性引当額			11,903			92,678	104,582
繰延税金資産						5,660	5,660

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.7	1.9
評価性引当額の増減	1.2	3.4
住民税均等割	0.7	0.6
のれん償却額	0.1	
試験研究費控除	1.7	5.1
過年度法人税等	0.1	0.3
子会社税率差異	1.5	3.1
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.8	21.2



## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期による収益分解情報と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	計
地域別				
日本	4,237,470	1,932,679	674,103	6,844,254
アジア	1,392,719	304,520	179,600	1,876,841
欧州	2,413,371		1,851	2,415,222
その他地域	747,542		4,598	752,141
合計	8,791,105	2,237,200	860,153	11,888,459
収益認識の時期				
一時点で移転される財	8,695,853	2,237,200	860,153	11,793,207
一定期間にわたり移転されるサービス	95,251			95,251
合計	8,791,105	2,237,200	860,153	11,888,459

（注）地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,102,870
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,132,890
契約負債(期首残高)	594,147
契約負債(期末残高)	851,370

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は594,147千円であります。

## (2) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は振動に関するシミュレーションシステムの製造・販売及び振動試験の受託並びにメジャリングシステムの製造・販売であり、その事業全てが振動に関する単一事業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(千円)	8,364,978	2,026,040	1,184,989	11,576,008

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア	その他	合計
7,751,515	2,137,790	1,477,685	209,017	11,576,008

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	振動シミュレーションシステム	テスト&ソリューションサービス	メジャリングシステム	合計
外部顧客への売上高(千円)	8,791,105	2,237,200	860,153	11,888,459

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア	その他	合計
6,844,254	2,415,222	1,876,841	752,141	11,888,459

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「欧州」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2,346,808千円は、「欧州」2,137,790千円、「その他」209,017千円に組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は振動に関するシミュレーションシステム及びメジャリングシステムの製造・販売を事業内容とする単一事業区分であるため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、前連結会計年度ののれんの償却額は4,185千円、未償却残高はありません。

当連結会計年度(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2020年10月1日 至2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年10月1日 至2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 KURA (注)3	大阪市北区	10,000	製造業		営業上の取引	製品仕入(注)1	38,982	買掛金	3,111
							工場の賃貸(注)2	16,018		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。

2 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。

3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 KURA (注)3	大阪市北区	10,000	製造業		営業上の取引	製品仕入(注)1	34,740	買掛金	2,612
							工場の賃貸(注)2	8,810		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社と関連を有しない他の仕入先企業と同様の条件によっております。

2 近隣の賃貸の標準価格と同様の条件によっております。

3 当社取締役草野欽也の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	461円18銭	507円91銭
1株当たり当期純利益	57円52銭	65円42銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	937,265	1,065,888
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	937,265	1,065,888
普通株式の期中平均株式数(株)	16,293,572	16,293,531

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,270,003	2,310,000	0.34	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,027,885	1,050,605	0.52	
1年以内に返済予定のリース債務	504	1,819	12.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,909,643	909,038	0.49	2023年10月1日 2025年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,059	5,181	12.0	2023年10月1日 2026年4月30日
其他有利子負債 其他固定負債(預り保証金)	14,500	14,500	0.50	
合計	5,223,595	4,291,143		

- (注) 1 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。なお、其他有利子負債(預り保証金)について、返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	479,904	429,134		
リース債務	1,635	1,379	1,217	949

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,764,365	5,976,328	8,113,904	11,888,459
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	368,896	822,911	939,164	1,358,374
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	242,330	577,794	703,117	1,065,888
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.87	35.46	43.15	65.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.87	20.59	7.69	22.26



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,760,217	2,598,330
受取手形	319,031	266,738
電子記録債権	816,246	523,190
売掛金	<sup>1</sup> 3,266,390	<sup>1</sup> 3,451,781
製品	408,651	479,472
仕掛品	1,203,821	1,323,303
原材料	400,841	507,255
前払費用	52,357	54,915
関係会社短期貸付金	164,438	
未収入金	<sup>1</sup> 6,458	<sup>1</sup> 4,924
未収還付法人税等		55,538
その他	<sup>1</sup> 25,619	<sup>1</sup> 37,160
貸倒引当金	326,553	252,265
流動資産合計	9,097,520	9,050,346
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 2,173,377	<sup>2</sup> 2,038,861
構築物	40,486	34,422
機械及び装置	12,852	11,781
車両運搬具	690	791
工具、器具及び備品	423,589	363,430
土地	<sup>2</sup> 1,935,656	<sup>2</sup> 1,935,656
建設仮勘定	48,883	6,585
有形固定資産合計	4,635,536	4,391,529
無形固定資産		
ソフトウェア	48,170	68,057
電話加入権	3,062	3,062
水道施設利用権	1,009	895
その他	15,378	
無形固定資産合計	67,621	72,015
投資その他の資産		
投資有価証券	296,724	176,787
関係会社株式	278,573	257,073
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	494,918	388,853
繰延税金資産	206,950	253,274
その他	23,332	22,434
貸倒引当金	300,842	223,260
投資その他の資産合計	999,666	875,174
固定資産合計	5,702,823	5,338,718
資産合計	14,800,344	14,389,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	228,283	165,296
電子記録債務	868,991	858,305
買掛金	1 327,068	1 371,247
短期借入金	2, 3 2,270,000	2, 3 2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	2 936,889	2 965,859
未払金	1 296,551	1 380,285
未払費用	307,369	296,221
未払法人税等	398,385	99,573
未払消費税等	82,426	
前受金	50,263	
契約負債		106,872
製品保証引当金	39,000	32,000
株式報酬引当金		13,824
その他	16,348	17,466
流動負債合計	5,821,576	5,616,952
固定負債		
長期借入金	2 1,764,883	2 849,024
長期預り保証金	14,500	14,500
長期未払金	175,529	175,529
その他	35,568	36,051
固定負債合計	1,990,480	1,075,104
負債合計	7,812,057	6,692,056
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	464,817	464,817
資本剰余金		
資本準備金	557,563	557,563
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	19,084	19,084
資本剰余金合計	576,648	576,648
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	113,071	113,071
繰越利益剰余金	5,855,607	6,643,147
利益剰余金合計	5,993,179	6,780,719
自己株式	143,762	143,762
株主資本合計	6,890,882	7,678,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,404	18,586
評価・換算差額等合計	97,404	18,586
純資産合計	6,988,286	7,697,008
負債純資産合計	14,800,344	14,389,065

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3 9,181,126	3 8,797,603
売上原価	3 6,409,016	3 5,931,709
売上総利益	2,772,109	2,865,894
販売費及び一般管理費	1 1,838,345	1 2,154,292
営業利益	933,764	711,601
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 18,111	3 20,752
為替差益	108,456	321,893
受取手数料	3 6,600	3 4,512
受取賃貸料	3 51,285	3 22,489
セミナー収入	8,048	8,997
助成金収入	24,099	
雑収入	15,186	8,137
営業外収益合計	231,788	386,782
営業外費用		
支払利息	23,477	19,122
賃貸収入原価	3,802	2,782
セミナー費用	8,624	8,334
雑損失	1,709	809
営業外費用合計	37,612	31,048
経常利益	1,127,940	1,067,335
特別利益		
投資有価証券売却益		82,605
子会社株式売却益		79,000
特別利益合計		161,605
特別損失		
固定資産除却損	2 798	2 67
特別損失合計	798	67
税引前当期純利益	1,127,141	1,228,873
法人税、住民税及び事業税	419,189	292,845
法人税等調整額	65,965	14,447
法人税等合計	353,224	278,397
当期純利益	773,917	950,475

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,663,179	64.7	4,360,509	62.0
労務費		1,406,143	19.5	1,458,205	20.7
経費		1,136,138	15.7	1,212,270	17.2
当期総製造費用		7,205,461	100.0	7,030,986	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,187,317		1,203,821	
合計		8,392,778		8,234,807	
期末仕掛品棚卸高		1,203,821		1,323,303	
他勘定振替高	2	538,690		908,973	
当期製品製造原価		6,650,265		6,002,530	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費及び交通費(千円)	91,296	122,557
運送費(千円)	33,831	87,158
減価償却費(千円)	439,158	402,066

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(千円)	377,731	694,526
製品無償補修費(千円)	66,929	62,555
建設仮勘定(千円)	52,025	157,962
工具、器具及び備品(千円)	48,286	
その他(千円)	6,282	6,070
計(千円)	538,690	908,973

(原価計算の方法)

当社の原価計算は実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	5,220,184	5,357,756
当期変動額								
剰余金の配当							138,495	138,495
当期純利益							773,917	773,917
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							635,422	635,422
当期末残高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	5,855,607	5,993,179

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	143,736	6,255,485	57,225	57,225	6,312,710
当期変動額					
剰余金の配当		138,495			138,495
当期純利益		773,917			773,917
自己株式の取得	25	25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40,179	40,179	40,179
当期変動額合計	25	635,396	40,179	40,179	675,576
当期末残高	143,762	6,890,882	97,404	97,404	6,988,286

当事業年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	5,855,607	5,993,179
当期変動額								
剰余金の配当							162,935	162,935
当期純利益							950,475	950,475
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							787,540	787,540
当期末残高	464,817	557,563	19,084	576,648	24,500	113,071	6,643,147	6,780,719

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	143,762	6,890,882	97,404	97,404	6,988,286
当期変動額					
剰余金の配当		162,935			162,935
当期純利益		950,475			950,475
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			78,818	78,818	78,818
当期変動額合計	0	787,539	78,818	78,818	708,721
当期末残高	143,762	7,678,422	18,586	18,586	7,697,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 30年～50年

構築物 8年～18年

機械及び装置 5年～11年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### (2) 製品保証引当金

販売済製品の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率を基礎にして算出した保証期間内の無償補修費の見込額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

##### (3) 株式報酬引当金

パフォーマンス・シェア交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 6 収益及び費用の計上基準

##### (1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、装置事業とサービス事業であり、その履行義務の内容は、振動試験装置などの製造・販売、当該製品の据付、動作確認、メンテナンスおよび保守、受託試験等となっております。主な履行義務ごとの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、前受金を除き履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

##### (2) 主な履行義務に係る収益を認識する通常の時点

- a 据付および動作確認を伴わない製品・サービスの提供について、製品を引き渡すまたは役務を提供する一時点において履行義務が充足されることから、製品の引渡時点または役務の提供時点で収益を認識していません。
- b 据付および動作確認を伴う製品・サービスの提供について、製品の据付および動作確認が完了する一時点において履行義務が充足されることから、製品の据付および動作確認の完了時点で収益を認識しております。
- c 製品の保守契約等については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、当該契約期間にわたり履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております

#### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。



(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減することになりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」の「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
売掛金	1,517,951千円	1,514,558千円
未収入金	1,946	441
立替金	14,040	20,899
買掛金	70,577	104,963
未払金	885	2,788

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	686,219千円	656,067千円
土地	1,518,134	1,518,134
計	2,204,353	2,174,201

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	1,020,000千円	1,030,000千円
1年内返済予定の長期借入金	444,964	372,525
長期借入金	747,591	375,066
計	2,212,555	1,777,591

## 3 コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高		
差引額	1,300,000	1,300,000

## 財務制限条項

コミットメントライン総額1,300,000千円は2022年3月に契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の末日における純資産の部の合計額の70%以上に維持すること。

各事業年度の末日における単体の損益計算書において、営業損益の金額を2期連続マイナスとしないこと。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約41.1%、当事業年度約35.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約58.9%、当事業年度約64.2%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	33,596千円	30,230千円
退職給付費用	15,703	15,591
製品保証引当金繰入額	39,000	32,000
給与手当	369,000	350,937
研究開発費	390,929	773,516

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物付属設備	498千円	千円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	300	67
計	798	67

- 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,223,237千円	1,626,481千円
仕入高	952,213	805,046
営業取引以外の取引による取引高	32,687	34,852

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式278,573千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式257,073千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産	36,039千円	23,414千円
貸倒引当金	184,924	144,559
未払賞与	55,980	53,452
未払法定福利費	9,098	10,001
未払事業税	21,392	10,478
未払事業所税	4,169	4,528
製品保証引当金	11,856	9,728
未払金	1,332	1,375
有形固定資産	164,223	175,269
関係会社株式	48,743	48,743
土地	10,858	10,858
長期未払金	53,360	53,360
資産除却債務	10,812	10,959
株式報酬引当金		4,202
その他	4,171	27,935
繰延税金資産小計	616,965	588,868
評価性引当額	311,664	269,390
繰延税金資産合計	305,301	319,477
繰延税金負債		
圧縮積立金	57,771	57,771
その他有価証券評価差額金	38,202	6,326
その他	2,377	2,105
繰延税金負債合計	98,350	66,203
繰延税金資産の純額	206,950	253,274

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されな い項目		0.4
評価性引当額の増減		3.4
受取配当金		0.4
住民税均等割		0.7
役員報酬		1.7
試験研究費控除		5.7
過年度法人税等		
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		22.7

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,173,377	24,349		158,864	2,038,861	1,987,618
	構築物	40,486			6,064	34,422	155,554
	機械及び装置	12,852	2,890	0	3,960	11,781	122,277
	車両運搬具	690	999	0	898	791	4,848
	工具、器具及び備品	423,589	202,565	67	262,656	363,430	2,683,068
	土地	1,935,656				1,935,656	
	リース資産						3,888
	建設仮勘定	48,883	127,147	169,445		6,585	
	計	4,635,536	357,950	169,512	432,445	4,391,529	4,957,254
無形 固定 資産	ソフトウェア	48,170	44,414		24,527	68,057	
	電話加入権	3,062				3,062	
	水道施設利用権	1,009			114	895	
	ソフトウェア仮勘定	15,378	1,530	16,908			
	計	67,621	45,944	16,908	24,641	72,015	

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
工具、器具及び備品	テストラボ試験設備用 A65/EM5HAM HV 複合	51,233
工具、器具及び備品	テストラボ試験設備用 A30 高性能多軸試験装置	34,738

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	627,396	4,110	155,981	475,525
製品保証引当金	39,000	32,000	39,000	32,000
株式報酬引当金		13,824		13,824

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.imv.co.jp/">http://www.imv.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月24日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年12月24日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第1四半期 (第76期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 近畿財務局長に提出
	第2四半期 (第76期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月12日 近畿財務局長に提出
	第3四半期 (第76期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月9日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年12月24日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月23日

I M V 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI M V 株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V 株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度における振動シミュレーションシステムの売上高は8,791,105千円であり、連結売上高の73.9%を占めている。このうち、据付及び動作確認作業を伴う製品の販売については、製品の引渡しと当該製品の据付及び動作確認が完了し顧客が検収した時点で売上高を計上している。</p> <p>振動シミュレーションシステムの国内向け製品売上高は期末月を中心に第4四半期に計上されるものが多くなる傾向にあり、また据付等を伴う売上高は1案件あたりの金額が相対的に大きくなる傾向にあるが、製品の納入から顧客の検収までには一定の工数が必要とし、検収の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。このため、特に一定金額以上の大口案件で誤りが生じた場合には、通期の売上高及び利益に重要な影響を与える可能性があり、期末月を含む第4四半期の売上高の期間帰属については、監査上の重要度が相対的に高いと考えられる。</p> <p>以上より当監査法人は、会社の振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、振動シミュレーションシステムの国内向け売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上計上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・期末日付近に計上された1案件あたりの金額が相対的に大きい売上取引、受注日から売上計上日までの期間が相対的に短い取引、当初計画よりも早期に売上計上された取引について、営業責任者へのヒアリングを実施するとともに、注文書、出荷証憑、作業記録、検収確認書、その他関連する証憑の閲覧を実施した。また、売上計上後に多額の原価が発生していないことの検討を実施した。さらに、顧客の管理部門に対して取引確認を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I V 株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I V 株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年12月23日

I M V 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 合 弘 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI M V株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I M V株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（振動シミュレーションシステムの売上高の期間帰属）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。